

国の法律で喫煙ルールが変わりました。

(改正健康増進法)

2020年4月以降、店舗・事務所・オフィスビル
工場では原則**屋内禁煙**となります。

お客様には何卒ご理解の上、指定の**喫煙所**
(喫煙専用室)にてのご喫煙をお願い致します。



禁 煙

No Smoking

「喫煙」には、加熱式タバコも含まれます。

山形県理容生活衛生同業組合

